

令和 7 年 8 月 29 日
三重行政監視行政相談センター

「令和 7 年度行政相談月間」の実施及び 「暮らしの行政困りごと相談所」のご案内

総務省では、行政相談制度及び行政相談委員制度について、より知っていただき、利用していただけるよう、**9月1日（月）から10月31日（金）までの期間を「行政相談月間」と定め、この期間を中心に、全国各地で相談活動・広報活動を重点的に実施します。**

三重行政監視行政相談センターでは、同月間の取組の一環として、四日市市及び津市において、登記・年金・税・相続・法律問題などの各種相談を、無料・秘密厳守で受け付ける「**暮らしの行政困りごと相談所（一日合同行政相談所）**」をチラシのとおり開設します。

国の行政機関、年金事務所、地方公共団体、弁護士、司法書士、税理士、行政書士、宅地建物取引業協会のほか、総務大臣が委嘱している地域のボランティアの行政相談委員（注）が一堂に会して、皆様の相談に、ワンストップで対応します（一部予約制。詳細はチラシをご覧ください。）。

また、行政相談委員も、同月間を中心に、県内の各市町で行政相談所の開設や、広報活動を実施します。

（注）行政相談委員は国民の身近な相談相手として、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（三重県内に 90 人）が配置されています。委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、行政に対する苦情、相談を受け付け、相談者への助言等を行っています。

＜暮らしの行政困りごと相談所（一日合同行政相談所）の開設予定＞

開 設 日	場 所
9月24日（水）	四日市市文化会館 第4ホール（四日市市安島2丁目5-3）
10月16日（木）	イオンモール津南 3階イオンホール（津市高茶屋小森町145番地）

（注）一部予約制。詳細はチラシをご覧ください。

「暮らしの行政困りごと相談所（一日合同行政相談所）」を取材していただける報道機関がありましたら、事前に下記連絡先までお知らせください。

行政相談のマスコット
キクーン

まぐみみ三重

連絡先：総務省 三重行政監視行政相談センター
担 当：行政監視行政相談課長（石原）
電 話：059-227-6661
H P：<https://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/mie.html>

暮らしの行政困りごと相談所

一日合同行政相談所

令和 7 年 9 月 24 日 (水) 13:00-16:30

受付は 12:30 開始 (最終受付は 16:00)

四日市市文化会館 第 4 ホール

(四日市市安島 2 丁目 5-3)

☑ 相談無料 ☑ 秘密厳守

多数の専門機関が集まり、行政や法律などのご相談に応じます。

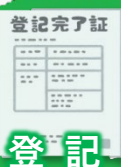
困りごとや疑問に思うことを相談してみませんか？



法律相談など



道路など
公共施設



登記



役所の手続き

税

税金

年金手帳

年金

行政

行政相談マスコット
キクーン

参加予定機関

(相談時間は最大 30 分)

- | | |
|--|---|
| ☐ 登記等.....津地方法務局 | ☐ 雇用・労働基準等.....三重労働局 |
| ☐ 年金相談.....年金事務所 | ☐ 三重県の行政一般.....三重県広聴広報課 |
| ☐ 各種法律相談..... 要予約 ・弁護士 | ☐ 相続・贈与・訴訟手続など..... 要予約 ・司法書士 |
| ☐ 税金一般..... 要予約 ・税理士 | ☐ 官公庁への申請・許認可手続.....行政書士 |
| ☐ 宅地・建物の取引.....宅建協会 | ☐ 国の行政機関、特殊法人等への苦情・要望等
.....行政相談委員・三重行政監視行政相談センター |

一部
要予約

弁護士・税理士・司法書士への相談は要予約(各先着12名)

9月17日(水) 午前9時 予約受付開始

予約・問合せ先

☎ 059-227-6661 (総務省三重行政監視行政相談センター)

(注) 台風接近などで急遽開催を中止する場合は当センターのHP(「総務省三重行政監視行政相談センター」で検索)にてお知らせします。

また、当センターのHPで「行政相談」について紹介しておりますので、そちらもご覧ください。

暮らしの行政困りごと相談所

一日合同行政相談所

令和7年 **10月16日(木)** **13:00-16:30**

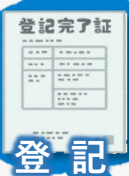
受付は12:30開始(最終受付は16:00)

イオンモール津南 3階イオンホール

(津市高茶屋小森町145番地)

☑ 相談無料 ☑ 秘密厳守

多数の専門機関が集まり、行政や法律などのご相談に応じます。
困りごとや疑問に思うことを相談してみませんか？



飛び入り相談歓迎!!
(弁護士・税理士・司法書士は要予約)
お買い物のついでに
お立ち寄りください



行政相談マスコット
キクーン

参加予定機関

(相談時間は最大 30 分)

- | | |
|---|--|
| ☐ 登記等……………津地方法務局 | ☐ 雇用・労働基準等……………三重労働局 |
| ☐ 年金相談……………年金事務所 | ☐ 三重県の行政一般……………三重県広聴広報課 |
| ☐ 津市の行政一般……………津市地域連携課 | ☐ 各種法律相談……………要予約・弁護士 |
| ☐ 相続・贈与・訴訟手続など…要予約・司法書士 | ☐ 税金一般……………要予約・税理士 |
| ☐ 官公庁への申請・許認可手続……………行政書士 | ☐ 国の行政機関、特殊法人等への苦情・要望等 |
| ☐ 宅地・建物の取引……………宅建協会 | ……………行政相談委員・三重行政監視行政相談センター |

一部
要予約

弁護士・税理士・司法書士への相談は要予約(各先着12名)

10月9日(木) 午前9時 予約受付開始

予約・問合せ先

☎ 059-227-6661 (総務省三重行政監視行政相談センター)

(注) 台風接近などで急遽開催を中止する場合は当センターのHP(「総務省三重行政監視行政相談センター」で検索)にてお知らせします。

また、当センターのHPで「行政相談」について紹介しておりますので、そちらもご覧ください。